

先端バイオメディシン解析技術室：マイクロチップ型電気泳動装置 2100 Bioanalyzer 機器利用規則

2024年10月30日 第1版

この利用規則は、先端バイオメディシン解析技術室（以下、解析技術室）に設置しているアジレント 2100 Bioanalyzer の利用者（以下、利用者）の遵守事項を記したものである。利用者は、機器利用前にこの規則を読み、記載事項について遵守すること。

1, 機器

マイクロチップ型電気泳動装置 アジレント 2100 Bioanalyzer は、解析技術室が管理する機器として、メディカルイノベーションセンター棟（以下、MIC 棟）5階・実験室内に設置する。

2, 利用承認

- 1) 機器使用に習熟している場合、または使用に習熟している方の立合いのもと使用が可能な場合には、利用を承認する。マニュアルから逸脱した操作により機器に不具合が生じた場合は、対処に係る費用の実費を所属研究室の長が弁済すること。
- 2) 未経験者で使用希望の場合は、解析技術室まで問い合わせること。

解析技術室 HP : https://support-center.med.kyoto-u.ac.jp/SupportCenter/mic_biomedicine

3, 機器の予約

機器の予約、予約の変更、キャンセルは京都大学 医学・生命科学研究支援機構（iSAL）の KUMaCo により行うこと。

KUMaCo : <https://support-center.med.kyoto-u.ac.jp/isal/project/>

4, 利用時間

- 1) 2100 Bioanalyzer の利用時間は、原則として解析技術室の開室時間内（平日 9 時 30 分から 17 時 30 分）とする。ただし、長時間の測定が見込まれる場合等については、開室時間外の利用も認める。開室時間外の利用を希望する場合は、解析技術室まで相談すること。
- 2) 開室時間外に機器を利用する場合は、事前に「時間外使用誓約書」を提出すること。

5, 入館・入室

入館・入室の手続きについては、「先端バイオメディシン解析技術室利用マニュアル」を参照すること。

6, 機器の利用

- 1) 機器の利用に際しては、メーカーの作成したマニュアルを遵守すること。遵守しなかったことにより機器に不具合が生じた場合は、不具合の対処に係る費用の実費を所属研究室の長が弁済すること。
- 2) 利用方法について不明な点がある場合は事前にメーカーに問い合わせること。
- 3) 実験に必要な消耗品（プラスチック製品、紙類、手袋など）や試薬類、器具類などは各自で準備すること。
- 4) ボルテックス、遠心機やヒートブロックについては、解析技術室のものを使用可とする。
- 5) 最終利用者はマニュアルに沿って、機器・PC をシャットダウンすること。

7, 機器の利用記録

- 1) 機器利用前と利用後は、解析技術室・前室（入口近くの Ar ガス横）に設置している KUMaCo 用のタブレット端末により打刻すること。

- 2) 機器利用後は、利用記録簿に使用日時、Run 回数、名前、発生したエラーや機器トラブル等を記入すること。

8, データ保存

- 1) 各自で外部記憶装置を持参し、測定後すぐに自分のデータをバックアップし、本体のデータは削除すること。
- 2) 外部記憶装置は、事前にウイルス対策ソフト入り PC を使ってウイルス感染がないことを確認すること。
- 3) 解析技術室では定期的に PC の状況をチェックし、容量不足の際には事前連絡なくデータを削除する場合がありますので注意すること。

9, トラブル時の連絡先

機器の故障などトラブルが生じた際には解析技術室まで連絡すること。

- MIC 棟・5 階 先端バイオメディシン解析技術室（平日 9 時 30 分から 17 時 30 分）

内線：19-87464/7464

外線：075-366-7464

メール：mic_biomedicine@support-center.med.kyoto-u.ac.jp

- 2100 Bioanalyzer メーカー連絡先（平日 8 時 30 分から 17 時）

アジレント・テクノロジー株式会社 診断・ゲノミクス部門 ゲノミクス営業部

松本 知人

電話：090-1697-4423/0120-477-111（コールセンター）

メール：tomohito_matsumoto@agilent.com/e-mail_japan@agilent.com

10, その他

- 1) 機器利用前に「先端バイオメディシン解析技術室利用マニュアル」を確認すること。
- 2) この規則を変更した場合は、解析技術室より利用者へ通知する。
- 3) この規則は令和 6 年 10 月 30 日より適用する。

令和 6 年 10 月 30 日
先端バイオメディシン解析技術室 室長

医学研究支援センター 先端バイオメディシン解析技術室

E-mail：mic_biomedicine@support-center.med.kyoto-u.ac.jp

https://support-center.med.kyoto-u.ac.jp/SupportCenter/mic_biomedicine